



合致する主なご意向

万一の場合の死亡保障			病気やケガ、がんなどの特定疾病に備える保障		介護や特定の身体障害状態などに備える保障		貯蓄(老後生活資金・教育資金の準備等)	
ご遺族の生活費	葬儀費用	万一の場合の教育費	病気・ケガ	がんなどの特定疾病	介護	特定の身体障害状態	老後資金準備	教育資金準備
—	—	—	—	◎	—	—	—	—

■商品の仕組みについて

- 初めてがんと診断され、入院を開始したときは特に手厚く保障。「がん初回診断一時金」に加え、「がん治療給付金」をお支払いします。「がん治療給付金」は2年に1回を限度に、**回数無制限で保障**します。
- がんの治療を目的として入院した場合、「がん入院給付金」を入院日数分お支払い。**支払日数に制限はありません**ので、入院が長期化した場合や再入院時も安心です。また、がんで手術を受けたときにお支払いする「がん手術給付金」も**支払回数に制限はありません**。
- がんで10日以上の上記入院後に退院した場合には「がん退院一時金」をお支払い。**退院後の治療費**などに利用いただけます。
- 死亡保障や保険料払込期間中の解約払戻金をなくすことで、**お手頃な保険料**を実現。更新がありませんので保険料はご加入時のまま上がりません。
- がんで先進医療による療養を受けた場合には「**がん先進医療給付金**」と「**がん先進医療一時金**」をお支払い。
<がん先進医療特約(2018)付加の場合> ※医療行為、医療機関および適応症などによっては、給付対象とならないことがあります。

【ご契約例】基本給付金額:10,000円

がん先進医療特約(2018)+がん通院特約:10,000円 付加の場合

主契約	90日 (待期間)	<無配当 新がん保険(2010)>			一生 涯 保 障
		がん初回診断一時金	初回のみ	100万円	
		がん治療給付金	1回につき	50万円	
		がん入院給付金	1日につき	10,000円	
		がん手術給付金	1回につき	20万円	
特約		<がん先進医療特約(2018)>			
		がん先進医療給付金	先進医療にかかる技術料と同額		
		がん先進医療一時金	がん先進医療給付金の10%相当額		
		<がん通院特約>			
		がん通院給付金	1日につき	10,000円	

▲責任開始日

▲がん責任開始日

保険期間/終身

※がんにかかわる保障は、責任開始日からその日を含めて91日目(がん責任開始日)より開始します。

がん保険Believe [ビリーブ] 推奨のポイント

がんと診断されてから、入院・手術・退院までの安心の保障が一生続くがん保険です。
 「がん通院特約」を付加することで、さらに手厚い「がんのトータル保障」を確保できます。

- 重い障害状態(不慮の事故による約款所定の身体障害の状態、または病気・ケガによる約款所定の高度障害状態)に該当した場合、以後の保険料の払込みは免除され、そのまま保障が継続します。
- オリックス生命の「健康医療相談サービス」が無料でご利用いただけます。
(本サービスはティーパック株式会社が提供します。)

■ 保障内容について

	名称	給付金・一時金名称	支払事由の概要	支払額	支払限度
主契約	無配当 新がん保険 (2010)	がん初回診断一時金	初めてがんと診断されたとき	基本給付金額の100倍	保険期間を通じて1回のみ
		がん治療給付金	がんの治療を目的として入院を開始したとき	基本給付金額の50倍	支払回数無制限 (2年に1回を限度)
		がん入院給付金	がんの治療を目的として入院したとき	基本給付金額×入院日数	支払日数無制限
		がん手術給付金	がんの治療を目的として約款所定の手術を受けたとき	基本給付金額の20倍	支払回数無制限
		がん退院一時金	がん入院給付金の支払対象となる入院で、かつ、10日以上継続入院して退院したとき	基本給付金額の10倍	支払回数無制限*1
特約	がん先進医療特約 (2018)*2	がん先進医療給付金	がんを直接の原因として先進医療による療養を受けたとき	先進医療にかかる技術料と同額	通算2,000万円
		がん先進医療一時金	がん先進医療給付金が支払われる療養を受けたとき	がん先進医療給付金の10%相当額	1回の療養につき50万円限度
	がん通院特約	がん通院給付金	がんで約款所定の通院をしたとき	がん通院給付金日額×通院日数	通院治療期間あたり60日を限度 (一部支払日数無制限)

*1 「がん退院一時金」をお支払いした入院の退院後、退院日を含めて30日未満に開始した入院の退院についてはお支払いしません。

*2 同一の被保険者において、先進医療給付のある当社特約の重複加入はできません。

※上記の他、指定代理請求特約が自動的に付加されています(契約者が法人の場合は、この特約は付加できません)。

■ ご契約上の主な諸制限について 〈主契約〉

契約年齢	0歳(告知日において生後15日以上)～75歳	保険期間	終身(更新はありません)
保険料払込期間	60歳・65歳・70歳・75歳払済/終身払	基本給付金額	5,000円～10,000円
解約払戻金	保険料払込期間中の解約払戻金はありません	配当金・満期保険金	この商品に配当金・満期保険金はありません

※保険料払込期間、契約年齢等により取扱いが異なります。

● 既往症(過去の病気)、健康状態などによって、引受けを制限させていただくことがあります。あらかじめご了承ください。

● ご契約の際には「契約概要」「注意喚起情報」「ご契約のしおり/約款」を必ずご確認ください。



オリックス生命保険株式会社

本社/〒100-0004 東京都千代田区大手町2-3-2
 大手町プレイス イーストタワー
 TEL:03-3517-4300
<https://www.orixlife.co.jp/>

●お問合せは